

日本共産党区議会議員 おぐり智恵子の

議員活動報告

事務所：中央区日本橋人形町1-10-8
自宅：Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563

HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

レポート

No. 487



住宅費の異常な高騰を抑え 住み続けられるまちづくりを



本会議で質問するおぐり智恵子

中央区議会第四回定例会が、11月20日から12月3日まで開かれました。日本共産党区議団を代表して、11月21日、私おぐり智恵子が一般質問を行いました。

投機マネーで価格高騰

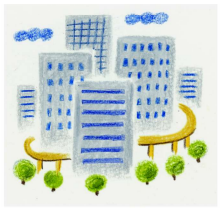
中央区をはじめ都心区部を中心にした異常な住宅費高騰に対する対策は緊急の課題です。

バブル期以上のマンションなどの高騰は、規制緩和による超高層ビルやタワーマンションなどの乱立による土地の価格の高騰によるものです。が、それだけでなく、晴海フラッグで実際おきているように、投機マネーによって、価格高騰・家賃値上げに拍車がかっています。

投機目的の転売規制を

異常なマンション価格の高騰を抑えるために、私は、市街地再開発事業などにおいて、購入者が原則5年間は物件を転売できないように特約を付すことや、同一名義の者による複数物件の購入を禁止することを明記するなど、規制の強化を求めました。あわせて、国や都に対して、短期で転売した場合の譲渡所得税の引上げ等、課税強化を求めました。

区長は「再開発組合等に対し、機会に申入れてきており、先般、月島3丁目南地区では、引渡し前の転売活動に対し手付金を没収し契約を解除するなど、販売事業者による自主的な取組みが行われ、申入れによる



【質問項目】

1. 医療や介護の充実と社会保険料の軽減
2. 住宅費高騰問題について
3. 築地市場跡地の埋蔵文化財調査について
4. 入船湯の再整備について
5. 「不登校についての提言」について

一定の効果があったと認識している」「課税強化について国や都に要請する考えはない」との答弁でした。これからも、課税強化など有効な対策をとって、異常な住宅費高騰を抑えるよう求めていきます。

「不登校」についての提言をいかに

全国で子どもの不登校がこの10年で3倍と急増し、小中学校で35万人近くになっています。



中央区内では10年前と比べ、小学生は21人から102人へ4.8倍に、中学生は35人から113人へ3.2倍に大きく増えています。日本共産党は今年5月「不登校についての提言―子どもの権利を尊重し、子どもも親も安心できる支援を 過度の競争と管理をやめ、子どもを人間として大切にすることを」を発表しています。

私は一般質問でその内容を紹介し、学習支援が中心の国の不登校対策を改め、休息と回復の保障を中心に据えることを求めました。

入船橋の下の広場に入船湯を

入船湯の廃止で

入船湯は、建物の賃貸借契約期間満了で今年3月に廃止となりました。入船湯の存続を願う1千名を超える署名を添えた請願が出されていますが、残念ながら以前の建物は解体されました。

入船湯は1991年に、それまでであった銭湯の代わりに、住民の声を受けて、ビルの地下に公設民営の公衆浴場として維持してきましたが、入船湯が無くなり、「湊湯が込み合って大変」「はやく代わりの銭湯を造ってほしい」とい

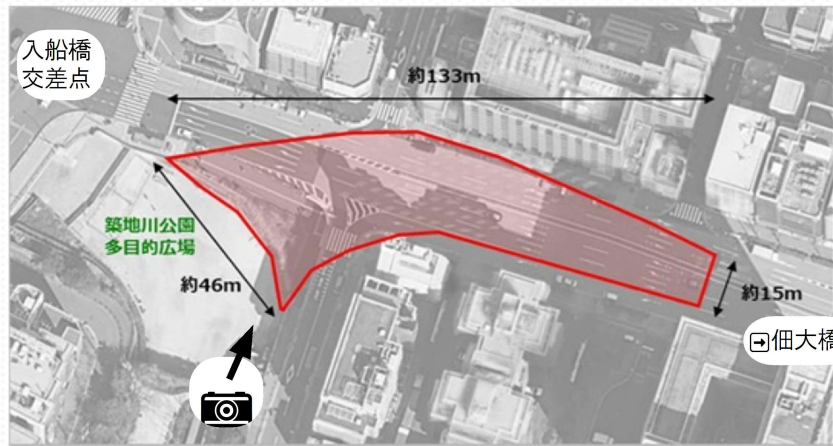


▲道路の下部に入船トンネル

築地川公園多目的広場

④写真：築地川公園多目的広場と接続する入船トンネル

⑤図：入船トンネルの位置図（黒線枠内）
(11月6日企画総務委員会資料より)



入船トンネルの活用を

う声が上がっています。

折しも、現在中央区は、入船橋の下にある築地川公園多目的広場と接続する「入船トンネル」を活用する検討を進めています。

子どものおそび場やスポーツ活動の場として活用する方向が出されていますが、スポーツ後に汗を

公衆浴場の再整備を

流せる公衆浴場をぜひ作ってほしいという声も寄せられています。

私は、多目的広場や築地川公園地下のカルバート（盛土の下の道路状構造物）を含め、全体計画を再検討し、公衆浴場も組み入れて、

入船湯を再整備するよう求めました。

区長は「入船トンネルと築地川公園多目的広場などは、道路区域で、道路法に基づく規制を受けることから、公衆浴場の設置は難しい」との答弁でした。
道路区域を変更して施設整備するよう求めていきたいと思えます。

築地市場跡地の埋蔵文化財調査は区教委主体で

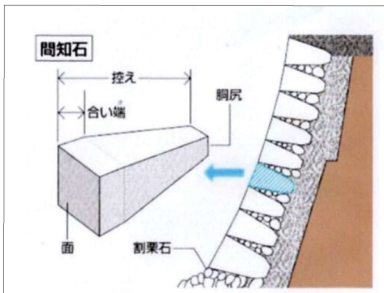
築地市場跡地では、現在、都府の埋蔵文化財調査と土壌汚染対策工事が行われています。

これまで埋蔵文化財の試掘調査は、2021年から行われて9件の調査結果報告書も出されています。これは中央区の指導のもと進

めてきた調査で、汐入庭園の石積み（左図）などが残っていることなどがわかっています。

今後は東京都教育委員会と都埋蔵文化財センターが中心に本掘調査を行なうとされていますが、私は、中央区教育委員会が文化財の保護の立場で調査を進め、保存の方法

などについて検討していくよう求めました。



浴恩園の汐入庭園の石積み跡（試掘調査報告書より）

教育長は「東京都教育委員会との役割分担で、区は地歴調査に関する知見等が必要な場合には協力する」として、区が主体となって調査することには消極的な答弁でした。